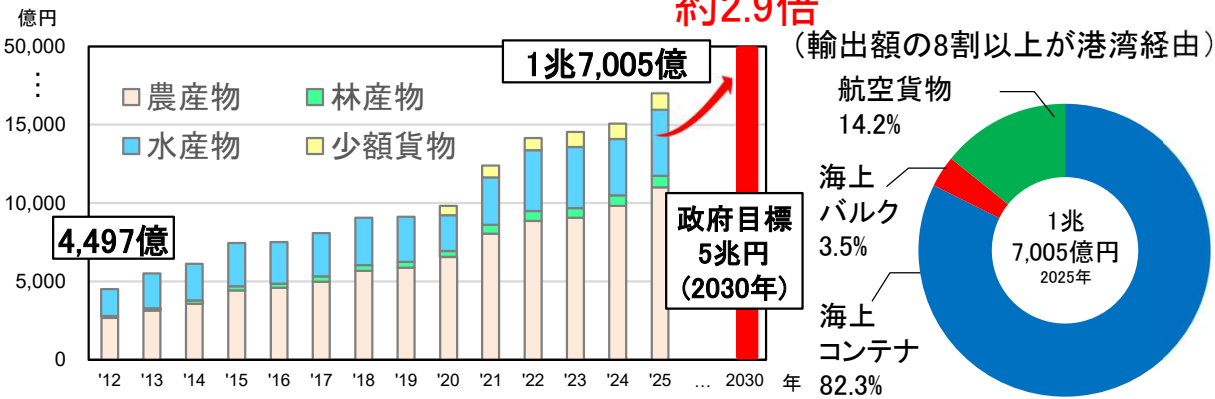


産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

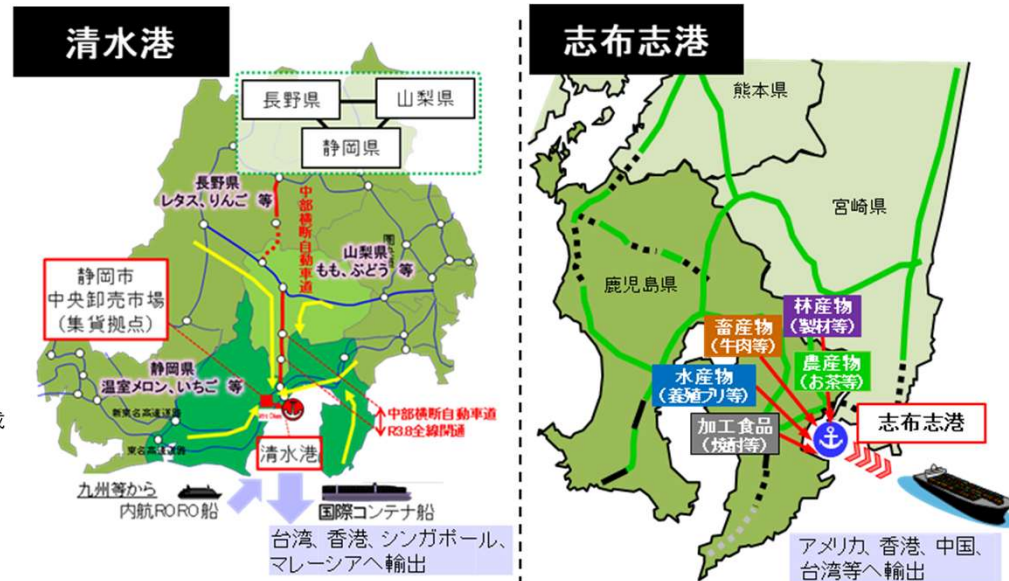
- 2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、農林水産省と連携し生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」における施設整備への支援等を実施している。
- これまで、北海道6港湾、清水港、八代港、堺泉北港、志布志港、十勝港において、温度・衛生管理が可能な荷さばき施設やコールドチェーン確保のためのリーファーコンテナ電源供給施設等への支援等を実施した。
- 引き続き、輸出促進セミナー等も通じて、港湾を活用した農林水産物・食品の輸出を促進する。

<農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合>



出典：農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成
※2025年の数値は速報値

<適用事例>



<具体の取組イメージ>

農林水産物・食品輸出に関係する川上から川下までの連携を強化

産地	生産者	生産関係者や港湾関係者が連携して輸出促進の計画を策定	農水省と共同で認定
国内流通	卸売事業者	・輸出促進セミナーの実施	・コールドチェーンの確保に資する施設等の整備
港湾	物流・港湾事業者		
海外	小売業者	・関連する予算の重点化	

清水港	静岡市中央卸売市場
H29d 流通加工機能を備えた物流施設	R3d 小口貨物等積替円滑化支援施設
H29d・R3d リーファーコンテナ電源供給施設	
コールドチェーンの確保 輸出環境の強化	コールドチェーンの確保 輸出環境の強化

志布志港	
R5d~ 小口貨物等積替円滑化支援施設	リーファーコンテナ電源供給施設
東洋埠頭(株)の例	
コールドチェーンの確保・輸出環境の強化	

特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業の概要

	農林水産物・食品輸出促進基盤整備事業	産地・港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進事業
事業主体	港湾管理者等	民間事業者
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物積替円滑化支援施設 ・リーファーコンテナ電源供給施設 ・荷さばき施設 ・屋根付き岸壁 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物積替円滑化支援施設 ・リーファーコンテナ電源供給施設 ・荷さばき施設 等
補助	補助対象経費の1/3以内	
実施体制	関係者による協議会を設置する等、円滑な事業実施体制を構築	
計画の策定	促進計画の策定	連携計画の策定
申請	港湾管理者が港湾局に認定を申請	港湾管理者が農林水産省及び港湾局に認定を申請※
認定	港湾局にて認定	港湾局及び農水省輸出・国際局にて認定
審査の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な輸出の促進に寄与すること ・関係者(農林水産業者・食品産業事業者・物流事業者)の意向を十分に反映すること ・確実に遂行できる十分な見通しがあること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、農林水産物・食品の輸出を拡大するため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応する輸出品が連携した大ロット・高品質・効率的な輸出に向けたものであること

※ただし申請書の提出先は、港湾局のみで良いものとする